

令和3年第17回野洲市教育委員会定例会

○日時 令和3年12月22日

開会時刻13時40分

閉会時刻15時30分

○場所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委員 瀬古 良勝 委員 南出 久仁子

委員 山崎 玲子 委員 本田 亘

○説明員

教育部長

吉川 武克

教育部政策監（幼稚園教育担当）

田中 源吾

教育部次長

北脇 康久

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当）

駒井 文昭

教育部次長（文化財担当）

進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長

西村 一嘉

学校教育課参事

井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長

橋本 すみ江

学校給食センター所長

水野 哲平

生涯学習スポーツ課長

井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課主席参事

吉川 一仁

スポーツ施設管理室長

小山 茂

野洲市文化ホール館長

中川 靖

野洲図書館長

宇都宮 香子

歴史民俗博物館副館長

角 建一

教育総務課長（事務局）

鎌田 征隆

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

令和3年第17回野洲市教育委員会定例会

令和3年12月22日

【西村教育長】 それでは、少し遅くなりましたが、これより令和3年第17回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和3年第16回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和3年第16回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和3年第17回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と本田委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。私より報告させていただきます。別紙をご覧ください。先月11月17日から昨日12月21日までの事務報告について報告します。

11月18日と19日に県の中学校教育研究会、あるいは小学校教育研究会というのがありますが、これはそれぞれの小学校、それから中学校の理科の先生たちの、県内で学校を超えて研究会を作っておられます。他にも社会、英語といろいろな教科ごとにあるのですが、その理科部会が小学校、中学校とも、中学校は野洲北中学校で、小学校は北野小学校で1年間の研究の成果と課題ということで、研究大会を実施されておられます。そこに参加しております。中学校は大体50から60人の参加がありました。小学校は100人を超えて、120から130人お見えだったと思います。どちらも授業を見て、その後、県内の理科関係の先生たちが論議をされていくというものでした。

真ん中にいきまして、11月23日、ストックウォーキングがあります。これは三上山の向こう側、森林センター、希望が丘文化公園でウォーキング用のストックを持って歩くという、3キロ、5キロコースだったと思いますけれども、一般公募で来られた方が70人くらいでしたけれども、10人ずつくらいのグループに分かれて公園内を歩いていくというイベントです。毎年、この時期はちょうど紅葉の終わりかけぐらいで、まだ非常に鮮やかな部分もたくさんありましたので、たくさんの方に楽しんでいただけたかと思っています。

裏にいきます。12月6日、社会教育委員に高木先生という方がおられるのですが、文部科学省のコミュニティスクールのアドバイザーの仕事もされています。この先生と野洲市内の小中学校のコミュニティスクール化を目指しているのですが、今後、どのようにしていくかについてお話をしました。これ以降、12月に入ってから学校ごとに高木先生に回っていただいている途中です。学校ごとにいろいろな特徴がありますので、まず準備会を發

足しようということで、そのやり方などを各校長先生等とお話をさせていただいています。

12月11日土曜日、湖南管内の中学校、高校あるいは県立養護学校等の管理職、教頭、校長、副校長の人権研修会を野洲高校で実施しています。今年度は野洲市が担当ということで、湖南管内ですから、守山、野洲、草津、栗東の範囲内の中学校、高校の管理職の研修を行っています。参加人数は60人少しかったと思います。

土曜日の午前中ですけれども、前半、私から話題提供として、中学校、高校での部落問題学習の進め方ということで、1時間ほど話をさせていただきました。その後、後半は10人ずつくらいのグループに分かれて、お互いの自己紹介から始め、人権学習についての意見交流を行ったという取り組みでございます。

次に12月15日、教頭研修会がありました。その後、市長の学校訪問でした。これは年に1回やっているのですが、今回は、コロナが少し落ち着いてきましたので、この日も午前中から市長に周っていただいたのですが、私は、午前中に教頭会がありましたので、午後に同行しました。午後は中主小学校、篠原小学校、野洲中学校でした。篠原と中主は授業を見て、校長先生と懇談という形だったのですが、野洲中学校につきましては、生徒代表で3人の生徒会のお子さんと市長が懇談するという場面がありました。

実はこれに先立つこと約1カ月、11月17、18だったと思うのですが、吉川部長が、この野洲中学校の3年生の社会科の授業で、地方自治の学習の中でゲストティーチャーとして学校に行かれまして、野洲市の地方自治の話を30分ほどして、その後、質疑応答という取り組みをされています。野洲中学校は全部で5時間ぐらいの授業時間の中で、2時間目か3時間目に吉川部長が行かれて、各クラスでお話をされています。

その後も野洲市をどのような街にしたいかなどについて、教科担当の中西先生という方がおられるのですが、その先生の授業の中で子どもたちがいろいろ考えるような取り組みがありました。そのまとめといいますか、市長さんへの提言というような形でまとめてくれたものを、この3人の代表が市長訪問の時に市長にお話するということがありました。

そこで出てきた話は、野洲市の将来、賑わいのある町ということで、まず人を増やすにはどのようにすればいいのかということで、市長からあったのは、市街化調整区域が野洲は近隣市に比べて広く、市街化区域が少ないという課題の話で、それをどのようにすればいいのかと、今、取り組んでいるという話でした。

もう一つは、ふるさと納税について、野洲市も10月1日から始まりましたけれども、その状況です。特に12月1日から化粧品が入り、ふるさと納税の寄付額がどんどん上がっている話など、どのようにしていくのかを、この3人の子どもたちと市長さんが活発に論議をされ、非常に印象深かったという取り組みでございます。

もう一つが、12月19日をご覧ください。全国中学校駅伝大会がありました。全国47都道府県から各1校ずつ、男女別にありまして、希望が丘文化公園の芝生ランドに特設コースを作り、男子が6名、女子が5名走る駅伝が行われました。地元野洲市と湖南市、竜王町の3市町の教育長もここに参加をして、最終、表彰式まで行いました。

遠くは北海道、沖縄からも来ていましたし、福島県の福島民放の、3人くらい腕章を付けた人が来ていました。すごいところからマスコミが来るのだなと思っていましたら、福島は女子が2位に入賞しました。結構、力のある地区だったと思います。それを追いかけてきたのかなと思いました。

以上です。何かご質問等はございますか。よろしいですか。

では、ないようですので次に日程 5、(1) 付議事項に移ります。議案第 53 号、工事請負契約に関する意見について、事務局より説明をお願いします。

鎌田課長、お願いします。

【鎌田教育総務課長】 教育総務課、鎌田です。よろしくお願いいいたします。議案第 53 号、工事請負契約に関する意見について、ご説明します。資料につきましては、議案書と議案書関係資料をお手元にご準備いただきたいと思います。

中主小学校におきまして、老朽化した建物全般の改修および安心安全な学習環境の確保のため、現在、中主小学校旧館棟改築工事を進めているものでございます。議案書 1 ページをご覧ください。

本議案は去る 12 月 10 日に一般競争入札を執行しました、令和 3 年度工第 41 号、中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事におきまして、工事請負契約を締結するために市議会の議決をいただくものでございます。議会の議決を通さなければならない契約につきましては、1 億 5,000 万円以上の工事または請負となっているため、本件の建築主体工事が対象となったところでございます。

2 ページをご覧ください。市議会への提出議案は議第 111 号、工事請負契約についてとなっております。

3 ページをご覧ください。工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号および野洲市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めます。1 契約の目的、中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事、2 契約金額、6 億 5,971 万 4,000 円、3 契約の相手方、株式会社桑原組大津本店でございます。

議案関係資料をご覧ください。1 ページになります。建築主体工事概要を記載しております。工期につきましては、議会の議決の翌日、12 月 24 日から令和 5 年 1 月 31 日までとさせていただきます。1 ページ下に配置図がありますが、赤で囲んでいる改築棟と仮設渡り廊下が工事の箇所になってまいります。

2 ページ目をご覧ください。参考としまして、同日 12 月 10 日に実施しました入札におきまして、中主小学校旧館棟改築工事の電気設備工事におきましては、契約金額 1 億 1,668 万 8,000 円、契約の相手方、株式会社中山島電業所です。また、中主小学校旧館棟改築工事の機械設備工事につきましては、契約金額 9,129 万 4,500 円、契約の相手方、株式会社山本管工でございます。

2 ページ目下のイメージ図、運動場側に立っておりますこの建物が、今回の旧館棟改築の棟のイメージ図となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 53 号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第 53 号、工事請負契約に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第 53 号は可決されました。

次に日程第 6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和 3 年第 5 回野洲市議会定例会議案質疑および一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。

吉川部長、お願いします。

【吉川教育部長】 教育部長の吉川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは 11 月議会で出されました、一般質問の概要についてご報告いたします。なお、教育委員会にかかる議案の一般会計補正予算および教育振興基本計画第 3 期案についての議案質疑は特にございませんでしたので、ご報告しておきます。

資料は、第 17 回野洲市教育委員会定例会報告事項になります。質問が多くございましたので、主なものを抜粋して、質問の趣旨、答弁の要点をご報告いたします。

まず 2 ページでございます。創政会の服部議員から国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会について質問がありました。質問の趣旨は、国スポ、障スポの準備状況の確認でございます。これについては私が答弁いたしました。

令和 7 年、2025 年の開催に向けて準備を進めているところで、令和 4 年 8 月ごろ、日本スポーツ協会において滋賀大会が正式に決定され、12 月には各競技の日程が公表される予定であること、また競技関係者や観覧者の宿泊、輸送手段については、本市で提供できない不足分は、今後、県を中心に広域で調整される予定であることなどについて答弁いたしました。

次にみらい野洲、鈴木議員から野洲小学校の教育環境についての質問です。質問の趣旨は、平成 24 年に市街化区域に編入された、野洲・行畑地先について、このエリアが本来の野洲学区ではなく北野学区に編入されていることに疑問を持っているとしまして、この状況について教育委員会の見解を求められました。

また、老朽化した学校プールの現状から、今後の方針を確認されました。

答弁は教育長と私がそれぞれ行いまして、まず平成 27 年、2015 年に行われた通学区域審議会では、当時、野洲小学校区では児童が増加し続け、県内でもトップクラスの児童数になっていました。一方で北野小学校は教室に余裕があり、児童数の増加を受け入れることが可能であったことから、JR より北側の新市街地、野洲と行畑地先になりますが、北野小学校区に編入した経緯がありました。

しかし近年、北野学区の児童数が急激に増える一方で、逆に野洲小学校区は減少している状況で、当時の予想や見込みに大きな変化が生じてきました。このような現状を受けて、両校の通学区域については、今後、さまざまな要因を踏まえて、多角的に検討していきたいと教育長から答弁いただきました。

また、野洲小学校のプールは損傷劣化が著しく使用できないため、本年度は大篠原にあります、余熱利用の温水プール、サンネスで試行的に水泳授業を行いました。今後、課題を整理した上で、市内各校を含め、学校水泳の集約化など、効率的なやり方を検討していくと、私が答弁いたしました。

次に 7 ページの新誠会、益川議員から、学級定数引き下げによる小中学校への影響と対応についての質問です。質問の趣旨は、法改正により、野洲小学校、北野小学校の教室に不足が生じないか、また生じた場合の対処、今後の計画などについて質問されました。

答弁は教育長でございます。県では従来から独自の基準などで、実質、35 人学級で運営

していますので、法改正により、直ちに教室数が不足するという状況にはなりません。ただ、北野小学校は竹ヶ丘の開発による影響で、令和 8 年度まで児童数の急増が見込まれるため、令和 6 年度以降、教室数に不足が生じる見込みです。

これに加えて特別支援学級の新設や老朽などを勘案しますと、仮設校舎の設置も含めた対応を検討する必要があります。また、北野小学校は教室数の不足に加え、老朽化による大規模改修を計画しており、この計画と並行して教室の増築を検討しているところがございます。令和 4 年度は基本設計に着手する予定で事務を進めているところです。一方、野洲小学校は、平成 30 年度をピークに児童数が減少傾向にあり、今のところ、教室数が不足することはないと見込んでいると答弁されました。

議員から、学校運営とは別に付随する学童保育所について、今後、北野学童保育所の増築計画についても質問がありました。学童保育は福祉施策で教育とは異なりますが、児童数の増加に影響されますので、関連質問として教育長が答弁されました。

答弁では、学童保育所は社会福祉協議会を指定管理者として運営しており、どの学区も待機児童を出すことなく運営されています。北野学区においては、利用者が多い夏休みなどは、小学校の音楽教室を利用して保育をしており、今後も学校施設を活用しながら学童保育事業を行う予定で、増設などの計画はないと報告を受けていると答弁されました。この方針は文部科学省と厚生労働省の連名で、子どもの居場所の確保策として学校施設の一層の活用促進が示されているところによるものと答弁いただいております。

次に 8 ページ、新誠会、東郷議員から、野洲市のグランドデザインから教育を問うと題して質問がありました。質問の趣旨は、市が目指す教育についてということで、市長、教育長に答弁を求められました。

市長からは、自身の経験も踏まえ、未来を担う子どもたちが将来、社会に貢献できる人材になるためには教育が重要であると考えています。グランドデザインとしては、第 2 次総合計画に示す教育施策として、「青少年の健全育成」、「学校教育の充実」、「生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術の推進」の 3 点を示されました。

市長の答弁を受けて、教育長からは、教育委員会では、教育大綱と教育振興基本計画を策定し、本市教育の基本理念を「愛と輝きのある教育のまち・野洲」としたこと、その実現のために 3 つの基本目標を掲げているとしました。1 つ目に「学校教育を通じて、子どもの生き抜く力を育てます」。2 つ目に「学校、家庭、地域が一体となって、子どもの育ちを支援します」。3 つ目に「生涯学習を通じて、誰でもどこでも学び合える街をつくります」。この 3 つの目標を示されまして、目標の実現を通して 1 人 1 人が大切にされ、大人も子どもも学び合う、ひとづくり、まちづくりを目指していくと答弁されました。

さらに現代の教育課題として、家庭の教育力の低下と地域の教育力の再生を挙げられまして、学校、地域、家庭が連携、協働して子どもたちの成長を支えていく必要があり、その手立てとしてコミュニティスクールの導入を図り、地域とともに歩む学校・園づくりを進めていきたいと答弁いただきました。

次、11 ページ、公明党の津村委員から、がん教育についての質問です。趣旨はがん教育の実情と病気療養中の児童、生徒への学習支援について確認されました。1 つは小中学校におけるがん教育でございます。

教育長から、がん教育は文部科学省の指導要領を踏まえて、市内全ての小中学校で実施

しています。外部の講師を招いた学習は、昨年度は 1 校のみでしたが、コロナ禍の前はいくつもの学校で、市の健康福祉センターの保健師等と連携し学習をしています。

なお、昨年度、この学習の前後に中学生にアンケートを取ったところ、「がんについて家庭で話をしようと思いますか」との問いに対して「そう思う」と答えた生徒が授業前は 3 割だったのが、授業後は 8 割となり、学習の効果がありませんでした。命と向き合う学習は大切であり、効果的な方法で今後も続けていきますと答弁されました。

2 つ目は病気療養中の対応です。県では 4 週間以上の長期入院をしている小中学生のうち、主治医が学習可能と判断した場合は、その病院に教員を派遣するという制度があります。そして、その訪問指導教諭は学習指導だけでなく心理的な安定を図り、退院後、円滑に学校生活に復帰できるような支援を行っています。

また、今年度から導入した 1 人 1 台のタブレット端末の活用で、病室でのオンライン授業や学校からの連絡、さらにデジタルドリルなどが可能になりました。今後も児童生徒の実情を考えながら、遠隔教育の条件整備を進めていきますと答弁いただきました。

次に、12 ページの創政会、石川議員から不登校児童についての質問です。質問の趣旨は、義務教育機関の支援と義務教育を終えた後の支援はどうしているのかというものです。

これは教育長に答弁いただきました。不登校児童生徒数の状況をお答えいただいた上で、こうした児童生徒への支援は県で雇用されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加えて、市費で雇用しているスクールソーシャルワーカー、オアシス相談員などを配置し、様々な課題を抱える家庭の支援をすることで、不登校児童生徒の教室復帰や虐待防止などの成果につなげています。

また、ワーカーの資質向上や重大事案対応として、市費でスーパーバイザーも配置しています。この他、守山野洲少年センターでも、近年は中学生以上を対象とした不登校生徒の教育相談活動や学習支援を行っています。概ね二十歳までを支援対象とし、学校復帰のための学習支援、教育相談、中途退学者の生活相談、就労支援などを行っています。

義務教育終了後の支援としては、毎年引きこもり生徒移行支援会議を開催し、学校と関係各課が情報を共有して、切れ目のない支援に取り組んでいます。こうした「ひきつぎの会議」は県内でも珍しく注目されているところです。さらに 18 歳以上の引きこもり対応は市民生活相談課、発達に特性のある方の支援は発達支援センター、虐待事案は家庭児童相談室というように、それぞれの担当部署が関係機関と連携して支援していますと答弁されました。

この他、さまざまありましたが、詳細については資料でご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 3 ページの鈴木議員、7 ページの益川議員の質問に関連して、何点かお聞きします。

野洲小学校の児童数が年々減少して、2 年後には平成 27 年度に比べて 120 人余りが減るという見込みだと。一方で、近年北野小学校区では住宅開発が進んで、2 年後には北野小学校が市内で一番大きな小学校になり、8 年度まで児童数が増加する見込みで、6 年度には教室数が不足すると想定しておられます。

これを踏まえて、必要な教室の確保のために、北野小学校の増築を改修工事と併せて実施する計画で、令和4年度から基本設計に取り組む予定だと答弁をされております。

そこで2点お聞きしたいと思います。

1点目です。北野小学校の児童数が増えるのは8年度からと想定しておられます。4年度から増築の基本設計に取り掛かり、完了するには少なくとも6年度以降までかかると思うのですが、8年度まで児童数が増加すると見込んでおられるので、2から3年のピーク期間を凌ぐのであれば、特別教室からの転用とか、仮設校舎の建設、野洲学区と北野学区の通学区域の見直しなどで対応することができないのかです。

竹ヶ丘団地のように、大規模住宅開発を要因とする一過性と思われる児童数の増加に、増築で対応することにいささか疑問を持ちます。この考え方について、もう一度確認の意味でお聞きします。

2点目です。7ページの益川議員の質問です。北野小学校の児童数が増えるとなると、必然的に北野の学童保育所の利用者が増えると思います。特に利用者が多い夏休みに負担が大きくなると思います。答弁にもあるように、小学校施設の一部を活用して凌いでいるということでした。気になるのは、施設は何とか小学校の一部を活用して対応するとしても、学童指導員の充足状況はどうなのでしょう。夏休みは昨今、非常に暑い日が続く中で保育時間も長くなり、非常に厳しい勤務環境の中で必要な指導員は確保されているのかお聞きします。

次に、戻って鈴木議員の質問で、小学校プールに関連してですが、市内の小学校のプールが老朽化していて、野洲小学校では漏水箇所が特定できないので解体撤去する方向であると。そこで、野洲小学校を余熱利用施設の温水プール、サンネスを利用したプール授業のモデル校として試行したところ、児童にも概ね好評だったと。このサンネスを学校の水泳授業に利用することの課題も整理し、今後さらにどうするのか検討するという答弁です。

お聞きしたいのは、現時点でサンネスを水泳授業に利用する課題を、どのように考えておられるのかお聞きします。

【西村教育長】 吉川部長、お願いします。

【吉川教育部長】 教育部長の吉川でございます。

瀬古委員からのご質問、まず益川議員からのご質問にお答えします。

まず北野小学校の教室数が足りなくなるのはいつなのかということですが、予定でいきますと令和6年には足りなくなってしまう。教室数全部で32教室あるのですが、一部は職員の数もだいぶ増えていまして、本来の職員室と第2職員室があり、非常に教室が減ってきているのが現状です。

令和4年度から基本設計をしまして、順次建て替えや建築に向かって令和6年に完成するのは非常に厳しい状況ではあります。ただ当然、工事期間中はいずれにしても仮設校舎を使いながら建築を進めていかなければなりませんので、そのタイミングを見ながら今、調整をしているところでございます。

それと一過性のものであれば一時的に仮設で凌いで元に戻すという方法もあるのですが、今後、特別支援教室など多機能な教室の需要があると想定しますと、そのようなものも将来児童数が減ってきた時期も含めて想定していきながら、設計にかかっていきたいと思っています。

北野学区につきましては、先ほどの市街化区域の話もあるのですが、もう少し野洲市の市街化区域を増やして、住居区域などを近隣の市町、例えば守山ですと二十数%になりますし、草津ですと三十数%。割合にしますと、街の中の市街化区域がもう少し拡大していくという考えを市は持っています。

そうなりますと、北野学区につきましては、もう少し人口が伸びる、開発が進んでくる可能性を秘めたエリアですので、少し予想が難しいですけども、そのようなことも想定しながら学校の教育環境を整えたいと考えています。

学童については後程、お答えしたいと思います。

プールの件です。市内各校にそれぞれプールはあるのですが、今、全く使えないのが野洲小学校、今年度に入ってから野洲中学校のプールも支障が出ており使えない状態になっております。

今回、野洲小学校につきましては、あらかじめどこかでプール授業をしなければならぬということで、サンネスの協力を得まして、授業ができました。当然、子どもたちを輸送するわけですが、その手配をしながら行いました。指導はサンネスの専門の指導者がおりますので、非常に好評だったのは、先ほどご指摘いただいたとおりでございます。

ただ、課題としましては、一般の方もご利用いただいている施設ですので、授業に充てたのは火曜日の休日を充てています。子どもたちの授業のためだけに貸し切り状態のような使い方で行っています。そうすると一般の方がご利用いただいている曜日に、他の学校で使えなくなってしまった部分が集中しますと、取れる時間帯が限られてくるので、そこが課題の1つです。室内の温水プールですので、暑い時期でなくても年中通して授業が可能であるというメリットはありますが、今申し上げたような課題があるということです。

そこで、今検討しているのが、市内に B&G のプールがございます。ここもプールを覆っていますので、風や天候に左右されずに安定して利用ができるのですが、ここは温水プールではありませんので、時期が限られます。大体6月から遅くても10月上旬が限界だということで、使用する期間に限りがあります。

そのようなことも考えますと、順次老朽化が進むと、小中学校併せて9つありますので、これを全部受け入れるのはなかなか難しく、そこをどのように集約していくか、どこかの学校は残してそこで調整を図りながらいくのか、その辺の検討を進めているところでございます。プールについては以上です。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。

益川議員の質問で、学童保育所のことでご質問いただきました。指導員の充足状況ですが、現在学童保育所は「こどもの家」と呼んでいるのですけれども、野洲市全域を指定管理者ということで、野洲市全域で社会福祉協議会に委託を出している形です。ですので、採用につきましては、社会福祉協議会で指導員の対応をいただいております。先ほどもありましたように、北野学童だけが突出して多くなったとしても、他の学童が少し少なくなりましたら全体で指導員が回っていけるような形になればと考えています。

全体的に増えていくということですが、これにつきましても、11月、12月に来年度の申し込みをさせていただいて、ある程度人数を把握し、その人数に応じて指定管理料を算出し、人数に応じた指導員を社会福祉協議会でやっていただくという形をとっています。現

在も児童の数に即した指導員を雇えている状況にありますので、今後もそれが可能かと考えてございます。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 丁寧なご説明、ありがとうございました。北野小学校の増築というのは、それに併せて改修もするわけですね。非常に大きな予算がいると思うのですが、現在、野洲市では非常に厳しい行財政改革をしなければならない状況と聞いています。そのような中、選択と集中が求められ、何もかもができるわけではないので、増築するのが現実的なのかという観点で確認したところでした。増築予算が認められれば、教育委員会としては望ましいことだとは思いますが。

プールですが、答弁のように、試行は野洲小学校だけでした。しかし、実際は他の 5 つの小学校、3 つの中学校でも老朽化が進んでいるということでした。

私もサンネスに行きましたが、想像していたよりもいろいろな機能面で狭く感じます。一般客を受け入れながら、そこに小中学校の授業を組み込むのはなかなか難しいのではという印象を持っています。今、答弁していただいた課題を、今後どのように克服していくのかです。B&Gも使うということですので、その辺りも踏まえて、今後検討していただき、その結果をお聞かせいただければと思います。

それから学童です。私も人から聞いたのですが、平日に北野の学童に行っておられる指導員の話です。放課後の学童は時間も短いのですが、年配の方が多いので体力的にも、暑い時に朝から夕方までは非常に厳しいという話も聞き、その辺りも気にしているところです。社会福祉協議会が市全体の中で調整してやっていけるのであれば良いとは思いますが、少しその辺りが心配でしたのでお聞きしました。

ありがとうございました。

【西村教育長】 他にご質問等ございませんか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 今、瀬古委員が言われたことに関連しての内容になります。プールについては答弁いただいた中に、今後のこともお答えいただきました。どんどん老朽化が進んでいくであろうということで、サンネスやB&Gのプールとの兼ね合いもお話いただき、理解しました。

野洲中が今年になりプール学習ができない状況になったというのを聞かせていただきました。来年度は野洲小学校と野洲中学校のプールが使えない状況で、火曜日を充てて貸切って授業をしていくということは可能な状況なのでしょうか。

もう 1 点は、先ほどから話題になっている学童についてです。秋に申し込みを行っておられるので、来年度については大丈夫であろうということや管轄の違いの部分は理解できます。自分の経験から、児童数が増えていくと必然的に学童の利用者も増えていきます。

ということで季節学童の利用は小学校の校舎を借りて可能なのですが、北野小学校の児童がどんどん増えていくことが見込まれている中、平常の学童に影響してこないか危惧します。

以上 2 点、よろしく申し上げます。

【西村教育長】 吉川部長、お願いします。

【吉川教育部長】 私からプールのことでお答えさせていただきます。答えから申しま

すと、令和 4 年は野洲中学校と野洲小学校を自校プール以外で、サンネスと B&G のプールを使いながら学校水泳授業を行う予定でございます。

可能かどうかということですが、先ほども言いましたけれども、児童生徒を輸送しないといけませんから、その分のバスの輸送委託料が、今、ちょうど予算要求の時期でございまして、来年度の予算に要求しております。

さらに増えてくるケースがありまして、他の小中学校でもやはり同じ時期に造っていますので、劣化も同じくらいですので、遅かれ早かれ、また増えてくるのが予想されます。そうした時に、今、言っている施設だけでは受け入れがオーバーしてしまいますので、そこをどのようにしていくか。この議論は答えが出ていませんけれども、例えば、どこかの市内の小中学校にきちんとプールを整備して 3 つで回す、サンネスと B&G とどこかの学校のプールを使いながらやっていくという方法も検討の 1 つであります。

これは全国的にプールの老朽化が、野洲市だけではなく全国で同じ現象が起こっていて、場合によればプールの授業を廃止しているところもあるのが現状です。東京都でそのような学校が出てきていると聞いていますが、野洲市としましては、答弁の中で、プール授業の目的は基本的な泳ぎ方と自分の命を守るための水との関わりといたしますか、そのような意味で授業を行っていますので、そこは継続することになると思います。ただ、その時間数、どれくらいプールの授業に使うのかも検討の中に入れて議論しているところでございます。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課、西村です。北野学童保育所につきましては、今、言っていたように、小学校が増えますと、当然学童も増えていくということで早急にしております。現在は、夏休み、冬休みについては音楽室を借りていますが、今後も増えていくであろうということで、以前からどのように対応していくのか、いろいろな検討をしてきました。

その中で、北野を見ると周りに田んぼがあると思うのですが、そこを買ってとの話もあるのですが、そこは調整区域ということもありますので、調整区域を変更という対応をしていかなければならないところもあります。小学校の中に入っていきこともありますし、その時は、当然、小学校のグラウンドをある程度、絞って、その中に建てていくことはグラウンドも小さくなってしまいますので、いろいろな検討をさせてもらっています。

その中で学校の中を見せてもらい、今、音楽室を借りているのですが、北野小学校には音楽室が 2 つあります。もう一つ、上を見ますと図書室があり、そのもう一つ上、3 階についてはコンピューター室があります。今はタブレットになりましたので、昔のパソコンが置いてありますが、ある程度利用できる部屋があります。そのような部屋を活用すれば建てるに至らず、小学校の中で何とか借用させていただき、いけるのではないかと検討しているところです。

方向的には、建てるという状況が難しいところがありますので、小学校の教室を活用させていただくということで考えているところです。

【西村教育長】 田中政策監。

【田中教育部政策監】 今のことについて補足をさせていただきますと、北野学童 1 と 2、3 と 4 の 2 つの建屋がありますが、1 と 2 の古い方は平成 8 年の建築で、25 年余り経過

していますけれども、鉄骨造りですので耐用年数が34年となっています。そうしますと、当然、補助金もいただいて建てていますので、壊して新しく建てるというのなかなか現実的ではないですし、課長も申しましたように、調整区域ですので、用地の確保も非常に手間がかかりますし、莫大な費用もかかります。

担当課でどうしていくのが良いか検討させていただき、教育総務課と協議を行った上で、北野小学校さんに相談させていただいたところ、「開いている教室ですので、本校に通っている子どもたちが使うのだからどうぞ」と、快く貸していただいています。

人数が増えたらということですが、そこも同様に協議した際に、「他にも空いている部屋があるので使ってください」と校長先生にもおっしゃっていただいています。

時間と莫大な費用がかかる建て替えについても将来的に検討しないといけないと思うのですが、たちまち今、小学校の子どもが増えても、ここで何とか待機を出すことなく運営していけると思っています。

以上です。

【西村教育長】 山崎委員、よろしいですか。

【山崎委員】 詳しく説明していただいて、ありがとうございます。学童につきましては、日常使用されることの学校への負担と学童への送迎時間帯等の管理が複雑になれば、今言われた方向が望ましいと思います。

プールにつきましても、丁寧に教えていただきありがとうございます。実際には、老朽化がどんどん進んでいった場合、学校の割り当て枠を組むというのは大変な仕事になり、移動等も入ってくると本当に難しいなと思います。

小学校と中学校では、指導要領に書かれている水泳の内容が違います。小学校は着衣水泳等で自分の命を守ることの学習もありますし、中学校の技術を身に付ける内容とは異なる部分もありますが、実情に合わせて先を読んで動いていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 先ほど、部長からお答えいただいた増築の話で、空いている教室などの活用と仮設教室を建てることで対応するが、増築の必要性も考えているということです。

ところが、西村課長からは、学童はキャパがどうしても増えてくるという中で、小学校の音楽室1、2やパソコンの部屋など、まだ小学校には余裕がありますと。つまり、優先順位としては空き教室で対応していく余地があるような感触でお聞きしました。

今学童は足りているが、それが足りなくなると。そうすると、何らかの手立てが必要になる、しかし新築は土地の問題などでなかなか厳しいと。そこで相互に矛盾のようなものがあり、調整が必要かなと感じたところです。

その間の答弁のギャップについて、お答えいただけないでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 今使用しているのが音楽室ですが、ここについては特別教室の中でも、ずっと音楽室です。なので、建て替えても音楽室ですので、要は、放課後は使えますけれども通常の平日は使えません。あと、図工室ですね。ここもずっと図工室なので、特別教室といっても図工室で残ることなので、その辺を使わせてもらえたらと考えています。

【西村教育長】 田中政策監。

【田中教育部政策監】 1学期、2学期などの学期中につきましては学童内でいける見込みで動いています。夏休みや春休みなど長期休業中の季節だけお預かりする方がおられるのですが、その季節保育の時期は今の学童の施設では収まらないので、その期間中は特別教室をお借りしているという状態です。

普段の普通教室が足りなくなるという小学校の事情とは別に、学童としては休み期間中に使っていない特別教室を朝から夕方までお借りしているということで、児童数の増減による学校の教室不足とは別に、特別教室は特別教室として、子どもが増えようが減ろうがあるものですので、そこを期間限定でお借りしているということです。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 今の説明で分かりました。学童は休み期間中、平日の時間中は小学校教室として使うという意味での調整ということですね、分かりました。

【西村教育長】 他にご質問等、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 しつこくて申し訳ないのですが、プールの件です。

たくさんのご説明ありがとうございます。野洲小学校と野洲中学校の名前を挙げられましたが、それ以外で近年同じような対応が必要な学校を把握されているのかどうかです。実際、今年度もプールの使用はされているけれども、だましましの補修というか、何とかプールの授業ができたという話も聞いております。

プールの授業は廃止されない方向でいるということですが、今、各学校でプールを利用されている中で、私の子どもたちもそうですけれども、天候や気温、水温により予定していた授業が全然できずに、ふたを開けるとその期間で数回しか授業ができなかったということもあります。子どもたちは成長するので、その都度、水着等を買って替えていかなければいけないことがある中で、もっていないというお声をいただくことがあります。

そのような時に、先ほどおっしゃっていた年中使える温水プールがあると、そのようなことは少し軽減されるのではないかと考えております。ただ、そこにはいろいろな課題があることも重々承知の上で申し上げました。

もう1点が、9ページに挙げられているコミュニティスクールに関してです。今、学校が主体となっているのを、学校、保護者、地域の方が主体となり行われるコミュニティスクールですが、これを取りまとめる組織というものを、市でそのような課があるのではなく、それを取りまとめる組織のようなものを市で作られるご予定があるのでしょうか。もしくは各学区で作られるコミュニティスクールで全てを補われる予定なのでしょうか。

今、やはりコミュニティスクールのことをいろいろな部分で掲げられているのですが、そうするとどうしても費用が発生する場合はあると思います。これは、市で予算等を上げられるご予定でしょうか。教えてください。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 コミュニティスクールについてお答えさせていただきます。

それぞれ、学校でコミュニティスクールを推進するというようになっておりますので、中心はそれぞれの学校でしていただくのですけれども、どの学校も同じようなコミュニティスクールというのを想定しているわけではなく、それぞれの地域の実情でありますとか、学校の規模、実態に応じてコミュニティスクールを推進してもらえればと思っております。

取りまとめるというよりも、こちらで各校の状況を把握しながら、それぞれの進行状況の管理は教育委員会でできればと考えております。

以上です。

【西村教育長】 吉川部長、お願いします。

【吉川教育部長】 プールの話のご質問です。

市内のプールそれぞれの劣化の状況を把握しているのかということですが、築年数で申し上げますと、大体ですけれども、40年弱です。それぞれ個別には、別のところでまたお答えしたいと思いますが、ざっと見ると40年弱経過しています。当然ながら劣化しています。配管なども著しい劣化があります。

ただ、経過年数がしているからといって、一樣にその劣化が進んでいるのではなく、やはりどこかの学校は劣化が他よりも進んでいるところもあります。そうなりますと、小学校でもすでにその兆候が見えているような学校もあり、少し頭が痛いところです。

今のプールを除却して、もう一度、新しいプールに作り直そうとした時の経費ですけれども、これが全国の事例などを参考にすると、プールを造るのに1億5,000万円くらいかかります。除却するのに数千万かかるものもあります。そうしますと結構高額になります。

先ほど、瀬古委員からもご指摘がありましたけれども、市の財政状況が厳しいことも間違いありませんので、効率的にプールの授業をどうしたらいいのかを考えています。温水プールをまんべんなく使うという、そのようなところで授業ができるような場面を作るといことも考えられます。ただ、各校の授業のカリキュラムや日程は学校と協議しないといけないと思います。そのような問題もありますので、何とかいい環境でと思っていますが、いろいろな課題があるのが事実でございます。今、その辺りを学校教育課、あるいは学校と協議しながら、どのような在り方がいいのかを議論しているところでございます。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。

【南出委員】 最後に、コミュニティスクールに関して、予算は上げられているのでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 今、県の補助金をいただいております、それを活用しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。他にご質問はありますか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 コミュニティスクールについて、私からもお聞きします。

コミュニティスクールの考え方は、今まで保護者や地域住民が学校に対して受動的な関わりであったものを、能動的な、対等な形で学校運営に携わるという考え方に変えることは極めて良いことだと思います。コミュニティスクールの制度自体は、平成29年に創設され、答弁によれば、県内でも約半数の小中学校が取り組んでいるということです。

1つお聞きしたいのは、野洲市は、とりあえず今から準備会を立ち上げるという段階でかなり遅れているように思うのです。その遅れた理由はなんですか。

それから、このように奇麗な答弁でやっていますというのはいいのですが、「言うは易し」で、今までの保護者や地域の受動的な関わり方が、熟議、少し話し合いをすれば変わると、そんなに簡単なものなのでしょうか。県内で半数が取り組んでいるというのですが、それ

ぞれ課題や問題点があると思うのですが、それはどのように聞いておられるのでしょうか。

この2点について、お答えいただけますか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 今、瀬古委員がおっしゃっている2点の問題は非常に関りがあります。今、県内で半数とおっしゃいましたけれども、うちはコミュニティスクールをしていますと言っておられるそれぞれの市町は、現在、野洲市の中にもありますけれども、学校評議員会があります。それをそのまま自動的にコミュニティスクール、学校運営協議会にしたり、学校応援団と呼ばれているものがそのまま地域学校協働活動にスライドされていたりするだけになっている市町が多くあります。つまり、瀬古委員がおっしゃったように地域の子どもたち、あるいは学校の子どもたちをみんなで、社会総がかりで育てていこうということにはなっていないけれども、形は学校運営協議会、コミュニティスクールになっているということでやっていますということです。われわれは少なくともコミュニティスクールの理念がきちんと叶うようにしようとしており、おっしゃるように熟議も時間がすごくかかると思います。

地域は地域で、うちの地域を担っていく子どもたちにはこのような力をつけてほしいという思いと、学校は学校で、うちの学校の子どもたちにはこのような力をつけて、このような人間になってほしいという思いや願いを、地域も学校もともにゆっくりと話し合いながら熟議していきます。これにはとても時間がかかりますし、何回もそのようなことをやらないと駄目だと思うのです。

今の時点ですと、年に数回地域と学校が顔を合わせて、本当に熟議ができるのかと言いますと、そのような空気にはなかなかありません。できれば、「学校を核にしたまちづくり」という理念もありますので、地域の方々が気軽に学校に来ていただいて、本当にその地域も学校もともに子どもを育てていくというような環境づくりも含めて、どうしても時間がかかります。なぜ遅れたのかという質問に関しては、そのようなところでも時間もかかったのだということです。

よそはよそで、形をそのまま変えずに従来の組織をコミュニティスクールと言っておられるところもありますので、野洲は少なくともそういうことのないようにしようと思っております。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。やはり今後、真のコミュニティスクールを実現していくのはなかなか険しい道だと思うのです。私も自治会長をして、地域の状況を見ている、少し話し合いをしたからといって、ここに書かれているようなコミュニティスクールにはならないと思います。不断の努力が必要だと思います。ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

【西村教育長】 それでは他にご質問等はございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので次に移ります。報告事項②、令和3年度野洲市就学時健康診断の実施状況について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 資料の14ページをご覧ください。令和3年度野洲市就学時健康診断の実施状況についてです。就学時健診といいますのは、学校保健安全法に規定されてお

ります。来年度、小学校に入学するお子さんに健康診断を施するというものでございます。2のところに実施日、場所が書かれております。

ご案内については、市内の園に通っておられるお子さんについては園を通じて配布をし、市外、私立の幼稚園や保育園に在籍されている方については郵送をさせていただきました。広報についても、ここに書かれているとおりにさせていただきました。

その結果の受診状況についてですが、受診率は99.6%ということで、ほとんどのお子さんが受診をしていただいたということでございます。それぞれの学校で検診を実施した時には、校医の先生方からは内科検診を、学校歯科医の先生方には歯科検診の担当をしていただきました。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項③、令和4年文化財防ぎょ訓練について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 文化財担当の進藤です。よろしくお願ひいたします。資料15ページ、報告事項③、令和4年文化財防ぎょ訓練について、報告をさせていただきます。

お手元の資料に、一部誤字がございます。4の訓練の主眼の(2)、火災初動の「初動」の字が誤っております。申し訳ございません訂正をお願いいたします。

文化財防ぎょ訓練につきましては、昭和24年1月26日に奈良県斑鳩町法隆寺の本堂・障壁画が焼損したことを受け、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、消防庁、文化庁が連携して防火運動を全国的に展開しております。野洲市につきましても、湖南広域消防局東消防署、野洲市消防団、文化財の所有者、自主防災組織や自治会の協力をいただき、文化財防ぎょ訓練を実施しております。

今回は来年1月22日土曜日、午前8時から兵主神社を訓練場所として防ぎょ訓練を行います。訓練は参道の南から火災が起こったという想定で通報、避難誘導、自主防災組織による小型動力ポンプ、放水銃による初期消火、消防団による放水作業を実践に則し訓練を実施する予定です。

なお、兵主神社は多数の文化財を所蔵されております。資料6に紹介していますが、美術工芸品の多くは、本殿の北東の収蔵庫に収蔵されておりますので、今回は南側の楼門付近、建造物を中心とした訓練を行う予定にしております。

以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項④、令和4年野洲市成人式の開催要項について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。報告事項④、16ページです。令和4年野洲市成人式につきまして、開催要項のとおり、令和4年1月10日成人の日にはシライシアター野洲、野洲文化ホールにおいて開催する予定をしております。

今年度におきましては、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、プログラムの時間短縮を行い実施いたします。開会から式典の終了まで約30分で行うように考

えております。また、来賓や新成人のご家族の入場をご遠慮いただきまして、入場制限を行いたいと考えております。例年、教育委員の皆さまには来賓としてご案内をしておりますが、今、申し上げましたとおり、今年度につきましても昨年同様、ご来場をご遠慮いただいておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後のコロナウイルス感染の状況により、国あるいは県から開催に対して制限が出されたときには、状況を判断しまして開催の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ですけれども報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、次に移ります。報告事項⑤、令和3年度第2回野洲市社会教育委員会議の概要報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。報告事項⑤、17、18ページでございます。令和3年度第2回野洲市社会教育委員会議の結果につきまして、報告をさせていただきます。

開催日は令和3年10月29日金曜日、午前9時30分から市役所2階庁議室におきまして実施をいたしました。出席者は記載のとおりでございます。

議事につきましては、今後の生涯学習の在り方と社会教育委員の役割につきまして意見交換を行いました。まず、委員それぞれの立ち位置から地域を見た際の課題や問題の洗い出しをしていただきました。これは委員間で課題を共有して、整理することを目的とするものでございます。

委員からそれぞれ意見があった中で、学校だけでなく地域全体で次世代を育て、子どもたちに郷土野洲への愛着と誇りを持ってもらうことで、未来の野洲を担う人材となり、将来的に定住する効果を狙えるのではないかというご意見がございました。また、学校教育において豊かな心を育む教育や郷土愛などについての教育に期待するという意見もございました。

次に、今社会教育委員として自分ができることとして意見交換を行いました。主な意見については、「自治会や地域にございました、青年団や婦人会、老人クラブなどが減りつつある中、社会教育の一役を担っていた基盤が崩れていくことに危機感を持つ」というご意見がございました。「社会教育委員として、これに対して補填していけないか考えていきたい」というご意見もございました。活発な意見交換をすることができ、委員それぞれが具体的にどう行動していくかは、継続して議論していくこととなりました。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので次に移ります。報告事項⑥、令和3年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果について、事務局より説明をお願いします。角副館長、お願いします。

【角歴史民俗博物館副館長】 それでは報告事項⑥ということで、19ページ、令和3年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果でございます。

開催日時につきましては、11月15日月曜日の14時から当館の研修室で開催いたしました。出席者は記載のとおりでございます。

議事につきましては、まず、昨年度の事業実績報告と今年度の事業経過および事業計画についてご報告させていただきました。

委員さまの主な意見を紹介します。「昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が中止や延期、休館となったことは残念だが、銅鐸の専門博物館として秋期企画展『大岩山銅鐸の形成』を開催できたことは非常によかった。」それから、「他館と連携して事業に取り組むことはいいことである」というご意見もいただきました。「今回は安土城考古博物館や守山市の埋蔵文化財センターと連携して秋期企画展を実施したが、今後は県外の博物館とも協力することを視野に入れていってほしい」ということでした。「夏に実施したテーマ展『朝鮮人街道をたどる』は歴史的にとっても重要な街道を取り上げたい展示であった」という感想もいただきました。

博物館実習については、「新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学側は学生の実習受け入れ先に困っているのもので、その受け入れ枠を増やしてもらえるとありがたい」というご意見をいただきました。

続きまして、来年度の事業計画案についてご説明いたしました。予算要求概要、年間事業計画案、秋期企画展の開催要項案をご説明いたしました。委員さまの意見としては、「博物館管理運営事業費の、来年度の予算要求額が大きい、その中には設備改修も入っているのか」ということでした。その通りですとご回答させていただきます。「来年度は設備改修を予定している関係で、常設展示の充実を計画されているということだが、その展示内容については、情報発信やPRに努めてほしい」ということです。

「来年度の企画展については、県立の琵琶湖文化館や、守山市とも協力して開催予定とのことだが、仏教美術は人気もありいい展示になると思います。旧群単位で展覧会を企画することは非常に大事なことである」というご意見をいただきました。

最後に、野洲と言えば銅鐸というアピールをもっとすべきではないかというご意見も頂戴しました。「野洲町時代に庁舎の屋上にあったネオンサインはとても発信力があつた。分かりやすいホームページの作成やSNSによる情報発信も活用してほしい」というご意見でした。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので次に移ります。報告事項⑦、野洲市発達支援センター等新築工事について、事務局より説明をお願いします。橋本所長、お願いします。

【橋本ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター、橋本です。野洲市発達支援センター等新築工事についての報告になります。

現在のセンターは、発達支援センターとふれあい教育センターの機能を備えたセンターで、築40年余りが経過しており、非常に狭く、また耐震化などが行われていないため、平成27年3月に新野洲市発達支援センター整備基本計画を策定し、その後、計画事業を進めているところです。このたび、新センターの実施設計がまとまってきましたので、改めて施設の概要とこれまでの経緯、今後の予定について報告をするものです。

施設の予定地としましては、小篠原1973番地の1ということで、今のセンターの隣の敷地になります。敷地面積は2,700平米で、駐車場は47台整備することになります。2階

建ての勾配屋根ということで予定しております。

役割については同じく、発達支援センターとふれあい教育相談センターの機能を合わせたものとなります。これまでの経緯としまして、建設時の検討ということで、人権センターへの移転や旧野洲第 2 保育園跡地などいろいろ検討してきた結果、今のセンターの隣、元駐車場になりますけども、そこでの建築、今のセンターは取り壊して駐車場に整備し直すということになります。

大きさ的には今の延床面積で 3.6 倍、部屋は、今 10 部屋あるのが 33 部屋で、だいぶ増えることとなります。2 階建てで、1 階は事務所と発達支援センター機能、2 階にふれあい教育相談センターの機能が集められることとなります。

今後の予定としましては、来年度は新センターの建築工事、そして今のセンターの解体設計の発注となります。来年度末に引っ越しをして、その後今のセンターの解体、駐車場の整備という予定をしております。

あとは配置図やイメージ図などを付けさせていただきました。

以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので次に移ります。報告事項⑧、市長による委任専決処分の報告について、和解および損害賠償の額を定めることについて、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 学校給食センターの水野でございます。報告事項⑧でございます。

市長による委任専決処分につきましてですが、学校給食センターで発生しました、車両接触事故に関しまして相手方と和解し、損害賠償の額を定めることにつきまして、市長により専決処分が行われましたので、この場で報告いたします。

流れにつきましては、資料の 26 ページに、地方自治法を抜き書きしております。地方自治法によりますと、和解あるいは法律上の損害賠償義務に係る額を定めることは市議会の議決により行うことになっておりますが、軽易な事項につきまして、市議会が特に指定し、議決されたものにつきましては、市長が専決処分をすることができるとなっております。

この 26 ページの下には、市長が可能な専決処分の事項の指定についての議決がございまして、その真ん中より下のほう、自動車の通行による事故に係るものにあつては 300 万円以下の和解ということになっております。同様に自動車の通行による事故に係るものにあつては 300 万円以下の損害賠償の額を定めることについては、市長の専決処分の事項に指定されております。

このようなことから、戻っていただきまして 25 ページ、去る 9 月 10 日に学校給食センター敷地内におきまして、給食センターのダンプトラック 2 トン積みです。このトラックを後退させて所定の位置に移動していたところ、駐車車両と接触し被害が出たという事故でございます。これについて、相手方と和解し、損害賠償の額が決まりましたので市長により専決処分が行われたということでございます。

以上、報告でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等

ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今回の事故について、過失割合が 100%の物損事故ということで和解し賠償金を払ったということですが、市の公用車の事故処理のプロセスについて、人身事故というのも起こり得ると思いますので、少し教えていただきたいと思います。

まず、被害者との交渉は誰がどのように行うのかです。それから、それにより和解に至るプロセスを具体的に教えてください。それから、庁内における事故処理のプロセスです。このケースの場合で言うと、加害者がいるわけですので、それについて教えてほしいです。

それと、いったん事故が起こると、事故を起こした当事者の精神的な負担も大きいと思います。民間ですと自動車保険に加入しています。公用車も自動車保険に加入して、相手方の交渉をプロである保険会社に任せれば、当事者の精神的負担も軽減されると思います。市は十分な賠償能力があるということで、自動車保険に加入しないのか、その辺りを教えていただければと思います。

【西村教育長】 水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 学校給食センターの水野です。3 つのうちの最後の部分と最初の部分が関連しますので、一緒にご説明いたします。

まず、このような事故に備えて、公益社団法人全国市有物件災害共済会というのに加入しております。これにより、物損につきましては対処しております。相手方との事故処理や交渉もこちらが保険会社同様に査定を行いますので、その上での示談に至っております。これが1つです。

それから、庁内における処理ですが、事故の損害賠償とは別に職員から事故報告書という交通事故の報告書を挙げまして、それは交通事故のいろいろな態様、例えば物損であるとか人身であるとか道路の状況であるとか、そのようなものが全て過去のいろいろなことから指定されていまして、処分が点数化されています。それにより職員は注意を受けたり、処分を受けたりという形になっております。

以上、報告といたします。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。そうすると市は、全国市有物件災害共済会に加入盟をしていると。それは民間の自動車保険のようなものだということですね。

例えば民間の自動車保険だと掛け金を払います。事故後は保険から給付金ということですが、今回は議会に対して市長が 24 万 1,701 円の損害賠償を払ったと報告するわけです。これは共済会ではなく、市から 24 万円を支出するわけです。その掛け金や保険金の支払いはどのようになるのでしょうか。共済会に加入をしても損害金は市の一般財源からということなのでしょうか。

【西村教育長】 水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 学校給食センターの水野でございます。

まず、掛け金は市役所全体で、総務部総務課で処理がされております。支払いの方は、一般的にはいったん市の予算で支払いますが、共済会の方からこの額が入ってくるというような処理になると聞いております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。そうするとその分はいったん市が立て替えて払い、同額

が共済会から市に対して払われるので、実質的には市の税金が使われることはないということでもよろしいですね。

【西村教育長】 水野所長。

【水野学校給食センター所長】 そのような理解をしていたと思います。

【西村教育長】 それでは他にご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、次に移ります。報告事項⑨、職員の任命等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 教育部次長、北脇です。よろしくお願いいたします。

それでは報告事項⑨、職員の任免等につきましてご報告をさせていただきます。資料 27 ページになります。まず、会計年度の任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員 2 名の採用を報告するものでございます。採用の所属および期日等につきましては、記載のとおりでございます。また、退職者につきましてはパートタイム職員 1 名とフルタイム職員 1 名の退職を報告するものでございます。所属および期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に職員の許可、承認等についてでございます。正規職員の分限休職延長承認 1 名、正規職員の育児休業承認 2 名、正規職員の育児休業延長承認 1 名、正規職員の復職承認 1 名、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が 2 名、合計 7 名の承認を報告するものでございます。許可の期間等、詳細につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。日程第 7、その他事項に移ります。何かございますか。宇都宮館長。

【宇都宮図書館長】 図書館の宇都宮です。

令和 3 年度第 3 回図書館協議会の開催についてご案内いたします。1 月 28 日金曜日、午後 7 時から図書館本館にて開催いたします。

よろしくお願いいたします。

【西村教育長】 他にその他、何かありますか。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。

それでは日程につきまして、2 点確認をさせていただきます。

まず、手元の資料になりますが、教育委員会関係機関行事予定表の 1 月の表をご覧くださいと思います。1 月 30 日日曜日ですけれども、「はばたけ野洲の学び」ということで、ご案内はすでにさせていただいております。こちらにつきましては、1 月 30 日日曜日の午後 2 時から 3 時半までで、開催場所は野洲図書館を予定しております。

次に予定表の下になりますけれども、2 月 2 日水曜日、午後 1 時半から 3 時までで、総合教育会議を予定しております。こちらにつきましては、また改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 他に何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、来年1月教育委員会定例会は、1月19日水曜日、午後1時30分より、当総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に2月教育委員会定例会についてお伺ひします。2月教育委員会定例会は、2月16日水曜日、午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって2月教育委員会定例会は、2月16日水曜日、午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。